

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福島県が独自対策として実施していた「感染拡大防止重点対策」が5月16日から緩和されたことに伴い、施設内での飲食が黙食であれば可能となりました。

黙食にご協力ください



黙食 もくしょく

飛沫感染予防のため会話の際はマスクの着用を！

黙食であれば飲食が可能となる施設

- ・伊達市パークゴルフ場クラブハウス
- ・保原総合公園 多目的ホール
- ・各体育館（ただし、アリーナでは水分補給のみ可能）
- ・各プール（プールサイドは飲食禁止）